

推しは「奨学金返還支援制度のある会社」

あなたの奨学金 会社が肩代わり

奨学金返還支援（代理返還）制度は、従業員の方へ提供される企業の福利厚生制度です。

進め、輝け、
わたしの未来



あなたの応募先、内定先は
奨学金の返還を支援していますか？

奨学金の返還がない方も、会社の福利厚生が
どうなっているか確認してみましょう。

奨学金の返還を支援している
企業を紹介しています

シュウカツナガノ / NAGANO

シュウカツナガノ

検索



<https://www.shukatsu-nagano.jp/scholarship-student>



奨学金の返還を肩代わりしてくれる企業が増えています*

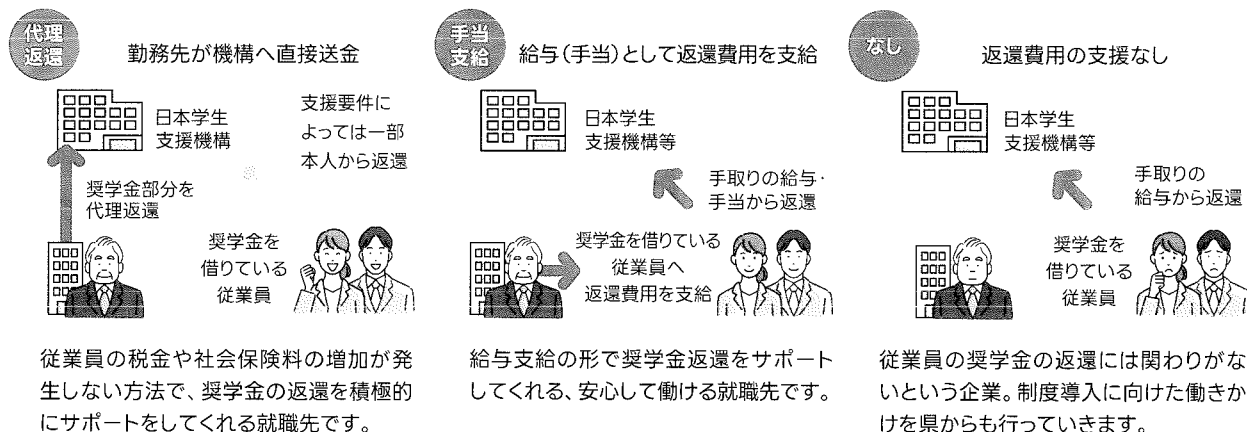
※奨学金返還支援制度のある長野県内企業について、表面二次元コードからご確認いただけます。

企業の奨学金返還支援（代理返還）制度は、雇用する従業員の奨学金残額を企業が日本学生支援機構（以下、機構）に直接送金する制度です。
また、手当として給与と一緒に支払う場合もあります。

ただし、肩代わりしてくれる期間や金額は各社で異なるため、応募先を検討する際や内定後には確認することが重要です。



奨学金返還の3パターン



奨学金返還は確実に!知っておくべき3つのポイント

① 延滞金が発生します

奨学金を期限どおりに返還しないと、未返還の金額に対して年利率3%の延滞金が発生します。延滞期間が長引くほど延滞金が増加するため返還期限を厳守しましょう。



② 信用情報に影響します

延滞が3か月以上続くと、個人信用情報機関に延滞者として登録されます。その結果、クレジットカードの作成やローン契約などが難しくなる可能性があります。さらに返還完了後も5年間登録が残る、長期的に日常生活に支障をきたす恐れがあります。

③ 最終的には強制執行も

延滞開始から一定期間までは日本学生支援機構が督促を行い、その後は、民間の債権回収会社が担当します。滞納がさらに継続した場合、裁判所への支払督促申し立てや訴訟が提起され、最終的に裁判所が強制執行を認めた場合には、給与や預貯金などの財産が差し押さえられることがあります。

出典:日本学生支援機構ホームページより

計画的な返還を 一支出・収入のシミュレーション

返還計画を含め、就職後の資金計画を綿密にシミュレーションしておきましょう。就活時に提示される給与額は総支給額であるため、手取り額はその額よりも少なくなります。さらに、働き始めて

から2年目、3年目には住民税や所得税の負担が増え、手取り額がさらに減少する場合があります。これを機会に、生涯にわたり大切な「家計管理」について調べてみましょう。

■返還時の金額等 (いずれも4年制、貸与月数48か月の場合)

単位:円

第一種奨学金	通学形態		貸与月額	貸与総額	返還月額	返還回数(年数)
	国・公立	自宅	45,000	2,160,000	12,857	168回(14年)
		自宅外	51,000	2,448,000	13,600	180回(15年)
	私立	自宅	54,000	2,592,000	14,400	180回(15年)
		自宅外	64,000	3,072,000	14,222	216回(18年)
(年利2%想定時) 第二種奨学金	貸与月額		貸与総額	返還総額	返還月額	返還回数(年数)
	30,000		1,440,000	1,650,545	10,580	156回(13年)
	50,000		2,400,000	2,803,404	15,574	180回(15年)
	80,000		3,840,000	4,699,817	19,582	240回(20年)
	100,000		4,800,000	5,874,754	24,478	240回(20年)

出典:日本学生支援機構ホームページ「返還例」より

長野県公式LINE

県民の皆様の生活に役立つ県からのさまざまなお知らせを受け取ることができます!

